

意見書第2号

定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充をもとめる意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。

また、特別な支援を必要とする子どもや日本語教育の必要な子どもが依然多く、適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。

本年度より小学校第一学年における35人以下学級編制の法制度化がなされたが、子どもたちにこれまでも増してきめ細かに対応するためには、今後、小学校2学年以上における35人以下学級の実現を含めた定数改善計画を早期実施すべきである。

よって、貴職においては、平成24年度の政府予算編制にあたり、国段階における定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月22日

愛知県武豊町議会議長 加藤 美奈子

【提出先】

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣(地域主権推進)